

議案第21号

葛飾区公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例の一部を改正
する条例

上記の議案を提出する。

令和7年2月14日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

浴槽水の水質基準を改める必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例の一部を改正
する条例

葛飾区公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例（平成24年葛飾区
条例第1号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第6号ウ中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

付 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。